

# 会 議 録

会議の名称	那珂川市子育て支援推進協議会（令和元年度第2回会議）		
開催日時	令和元年9月9日（月） 14：00～	開催場所	市役所 第1会議室
出席者	<p>1. 委員 秋峯会長、飯田副会長、唐崎委員、萬委員、松島委員、江島委員、足立委員、大谷委員、平島委員、加峰委員</p> <p>2. 市（事務局） 渡邊課長、入江子育て支援課長、（子育て支援担当職員）永野</p> <p>3. その他 株式会社サーベイリサーチセンター 水町研究員</p>		
配布資料	<p>■資料 2-1：那珂川市認可保育所及び認定こども園入所状況</p> <p>■資料 3-1：那珂川市 教育・保育の認定区分ごとの見込み量（案）</p> <p>■資料 3-2：那珂川市 教育・保育提供体制の確保方策（案）</p>		
<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 那珂川市認可保育所及び認定こども園入所状況について （事務局）（説明：事務局） ・那珂川市認可保育所及び認定こども園の入所状況について説明</p> <p>3. 那珂川市子ども・子育て支援事業計画量の見込みについて （SRC）（説明：SRC） ・那珂川市 教育・保育の認定区分ごとの見込み量（案）について説明 （事務局）（説明：事務局） ・那珂川市 教育・保育提供体制の確保方策（案）について説明</p> <p>4. 質疑応答 （委員） 10月から幼児だと保育の無償化が進んでいくことになるとは思いますけど、そうなるファミサポだったり一時預かりのところも対応になるので、きっと利用が伸びるんじゃないかなと思っているのですが、その辺のところは、市はどのように伸びるかのイメージとといいますか、対策とといいますか、何か打たれているのでしょうか。ファミリーサポートは先日、無償化に向けてのお知らせが終わったんですけど、病児保育とか一時預かりについての話し合い等は進めている状況であるのかをお尋ねしてもよろしいでしょうか。</p> <p>（事務局） 幼児保育無償化につきましては10月1日から完全施行となりますので、それに向けて、動いております。保育所、幼稚園は子育て支援課が担当しており、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育はこども応援課が担当しています。この推計の中のファミリーサポートセンター事業は小学生を対象としたものとなるので、無償化とは関係ないものとなります。</p> <p>ファミリーサポートセンターの利用については、無償化の対象となりますので、利用は増えると思われませんが、保育所のように今回のアンケートのように利用意向が高いわけではない為、急激に利用者が増加することはないと思われま</p>			

- (委員) わかりました。ありがとうございました。
- (委員) 量の見込みと確保数の数字をみると、那珂川市の保育施設は、幼稚園も含めて足りているということか。
- (事務局) そうですね。那珂川市の計画としては、認可保育所や企業主導型保育施設等の施設の種類を選ばなければ全員入れるだけの定員を確保している。
- (委員) 選ばなければ、ですよ。選ばれている方が結構多いんですよ、今現在でも。
- (事務局) そうですね。やはり全員が認可保育所のみ選ぶと、確保数が足りない。企業主導型保育施設も選択肢にあるということであれば確保できる見込み。
- (委員) 自宅から近いからここでないとだめだということもあり得ると思うんですが、それは結構多いですか。
- (事務局) 那珂川市の場合は、山間部から都市部まであります。また、認可保育所の利用について地区割りを行っていないため、どの認可保育所でも申込みを行える関係上、選択肢は幅広い。
- 集計を取っていないので一概に言えないが、自宅から近い保育所を選ぶかたもいるが、通勤ルート上の保育所を選択するかたの方が多いと思う。
- (委員) きょうだい児で違うところに行っている方もいますよね。那珂川も結構そういう方はいらっしゃるんですか。
- (事務局) はい。
- (委員) 大変でしょうね。
- (委員) 親としては大変ですよ。
- (委員) それは大変ですよ。選んでそう分けていらっしゃるなら問題ないと思うんですけど、こちら側の都合で、入れないからということであれば大変ですよ。
- (事務局) 那珂川市では、入所申し込みを行う際に兄弟児が申し込みをされた場合どうするかというチェック項目を設けて保護者の意向を伺っています。別々の園でもいいからすぐにも入れたい人もいらっしゃるれば、一緒の園を希望するかたもいらっしゃいます。別々で入った後に同じ園に通わせたい場合は、転園の制度があります。
- (委員) ご家庭の状況を考えれば、兄弟の場合は同じところがいいですよ。
- (事務局) 保育所によって、空き状況が違うので「別々の園でもいいから入所する」を希望した方が入りやすい。よって、すぐにも働きに出なければいけないかたにつきましても、とりあえず「別々の園でもいいから入所する」を希望するケースはありますが、やはりキャンセルされる方も多いです。
- (委員) 認定こども園の応募が8月いっぱい締め切りになりましたよね。その状況というのはこの場で発表できるんですか。
- (事務局) 選定中のためまだ開示できない。
- (委員) 決まってから発表しても意味ないですからね。そのためにこの子育て支援推進会議が入っているのだと思うんですね。みんなでそこら辺のところを言っていかないと、市役所の子育て支援課だけで、こうなりましたと結果だけ言われるんだったら、この会議は成り立たないんじゃないかなと思うんですけど。
- (委員) 公園がちゃんとあるのかとか、遊び場が確保できているのかとかいうのもチェックしていかないと。
- (委員) でも、それは今も何個でもいいところがいろいろあるからですね。そこら辺はあれですけど、どういう経緯になっているかを少し伝えていただくといいのかなと思

います。どこになるかはそちらが決められるんでしょうけど。どこどことは言われなくていいので、こういう状況になっているという途中経過を教えてください。

(事務局) わかりました。今はまだ事業者が集まっている状況になりますので、次回の協議会のときには今までの経緯も含めて報告します。

(委員) この会議とは関係ないですけど、関係あると言えば関係あるんですが、今、小泉進次郎さんで話題になっている男性の育児休暇ですね。これは、例えば那珂川市役所の男性職員の方の取得率はどれぐらいあるのでしょうか。

(事務局) 取得率は私も把握はしていませんが、3人ぐらい、現にとっている職員はおります。10年ぐらい前から、男性職員が妻の育休が終わると入れかわって育休を取得したり、今はまた制度が変わって、一緒に取得できるようになっているので、男性職員が比較的取得するようにはなっています。

10年前に比べると、最近は若い職員が増えてきて対象者がかなり増えたというのもあるんですけど、取っている男性職員も大分増えています。

(委員) それによって、例えばこの時期は保育所に預けなくてもいいとか、そういうところもかわってくるのではないかと。国では、育休を取りなさいと言っていますよね。前回のアンケートの中で、幼稚園などの一時預かりとか、そういうものを非常に多くの方が希望されていた理由は、そういうところと若干重なってくるのかなと考えたんですけど。そういう方々が積極的に育児休暇をお取りになれば、せめて3歳ぐらいまでは自分のところで面倒を見ようというところにつながっていくのかなと。

(委員) でも、今、そういう人いませんよ。生まれたらすぐに保育園に。今回も、4カ月で来る人もいました。

(委員) この数字には、育休云々という数字は反映されていないということですよ。

(委員) もしそういうこと言うならば、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんとの同居率とか。あと、一緒に住んでいなくても近くにいるというのも、調べるのは大変でしょうけど、そういうのが増えていけば、待機児童とかも減らせるのかなと感ずるんですけど。

(委員) でも、今、おじいちゃん、おばあちゃんも若いんですよ。だから、皆さん働いていらっしゃるんです。だから当てにできません。

子育てはすごく大変だから、自分でするよりも預けてお願いしたほうがいと。まして今回、無償化になりますから。

(事務局) 婚姻が遅くなってきているから、おじいちゃん、おばあちゃんが高齢になり過ぎていて見られないという逆のパターンもありますね。

(委員) それもありますね。どっちかですね。

(委員) 前回いただいたアンケートの様子を見ると、基本的に預かってもらえるなら働きたいみたいな答えがある一方で、非正規、要するにパート程度という割合も高いですよ。ということは、フルタイムで働きながら子育てするのは大変だというのが背景にあるんじゃないかなと思うんですね。

行政としては、いずれにしても、働きたい、働こうという現役世代をきちんと支えるという意味で、この保育の位置づけをされていると思うんですね。

何れにしても、いい保育をできる環境にあるのが大事かなと思います。

(委員) でも、保育士がいないんです

(委員) それは全国的に大変そうですね。保育士を確保できないから園が定員を増やせないとか。

(委員) ご説明の中で思ったのは、認定こども園に今度なると、先生が集まるのかなと心配をしております。

(委員) 免許を持った人たちは大量に卒業しているんですけどね。

(委員) そうしたら、福岡市みたいに住宅手当をいっぱい出してもらわないといけない。これは市にお願い、保育士さんのために。

(委員) 何年か前にも申し上げたんですが、今の学生たちは、例えば本学の保育学科の学生でいいますと、半数以上が奨学金をもらっているんです。昔に比べると、かなり多いんです。入学生の半分以上は奨学金を受けているということは、働きながら返さなきゃいけないんですね。だから、特に県外から来ている子たちがアパートを借りてとなると、とても生活できないという判断をするから、1年したら企業に出るわけです。友達が各企業にいまして、給料が幾らよという話になりますから、そっちへ変わっていくというのがほんとうのところなんですね。

介護士なんかでも一緒ですけど、そこが国からの補助なりできちんと整えば、引き続き幼児教育の場で勤めていこうと。一番いい例が男性保育士ですね。男性保育士は、女性保育士と同じ給料で、果たして結婚をして家庭を持って生活していけるかどうかというと、ちょっと無理だと思うんですね。だから、男性保育士でも長続きしないというのが現状だろうと。そこが改善されれば、かなりの方が免許を持っていらっしゃるから、保育士不足は改善されていくだろうと思うんですが。

(委員) 市町村によりけりだからですね。福岡市はかなり住宅手当とか、東京なんかは8万5,000円ぐらい住宅手当を出すそうです。那珂川市も出してもらうとかね。

(委員) 各大学にぜひ保育士になってくださいという案内が、市からも県からもお見えになるんですが、県の場合は、市町村によって待遇が全く違うので、きちんと書けないんですね。こういう待遇です、こういうことがありますというのが具体的に書けないんですよ。それは各市町村によってかなりの開きがあるからです。

(委員) 先ほどお話でありましたけど、私が先ほどお伝えした保育士の質についても、今、若いお母さんたちで資格を持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるんですけど、正社員で努めたいという方が少なく、運動会とか年間行事がないからいいとかで、保育所よりも企業主導型とか小規模のほうに行きたがる方が多いんです。正社員できちんと働く保育士さんが少なくなると、パートの方が増えて、時間でころころ人がかわる、そういう状況が子どもたちにとってどうなのかなといつも思っています。

そこまで考えて認定をとめるとか、質をどうそろえていくのかということも市としては大事なかなということが先ほど言いたかったんですね。とても大事なことじゃないかなと思います。

(委員) パートで働きたいという方は、自分の子育てもしながらパートで働く。そして、皆さん同じ時間帯なんですよ。例えば9時から4時半までとか、自分で時間を決めるからですね。私たちは早出もあるし遅出もあるから、そのところがいいんですよ。

(委員) 保育士さんもたくさんいらっしゃるけど、今は職を選べるからですね。

(委員) うちの学校だけで言いますと、新卒で保育士になる割合はものすごく高いんですよ。一般企業へというのはほとんどいないんです。でも、それがじゃあ何年続いたかという、あまり続かない。ほぼ全員が施設なり保育所、幼稚園に就職しているんですね。でも、じゃあ5年、10年というパターンでいくと、どんどん減っていくのが現実です。

(委員) 給料と待遇ですね

(委員) 職場はみんな頑張っているんですよ。

(委員) 比較的長いのは保育所なんですよ。というのは、福岡市の場合、幼稚園よりも保育所のほうが若干給与がいいんですね。それと、勤務時間がちゃんと決まっている。早出、遅出があって、勤務時間がちゃんと決まっているから。幼稚園の場合には、勤務時間なんてものはあってなきものですから。

(委員) そうなんですね。

(委員) はい。今、運動会前ですけど、行事前は朝7時ぐらいから出勤して、夜8、9、10時までなんてのはざらですから。

(委員) でも、働き方改革ですから、その辺は何とかね。それは少しずつ変わってきてはいると思うんですけど、まだまだだと思います。

(委員) 人がやめるたびにパートさんなりを入れられるんです。だから、質の問題で困る。

(委員) 園長によって変わると思います。そんなに遅くまで働いていないところもあると思うし、そうじゃないところもある。それはその規模とか職員数とか、どんな行事にしたいのかという狙いなどの違いによっては時間が遅くなる場所もあるでしょうし、大体勤務時間を守っているところもある。一概には言えない。

うちは幼稚園なんですけど、幼稚園は帰りが早いんですよ。だからといって親御さんが働いていないのかというと、結構働いてあるんです。でも、今、幼稚園に出す届け出の用紙に、職場や年齢の記載を強制しないんですね。

(委員) 勤務証明ということですか。

(委員) そうです。だから、書きたくない人は年齢欄も空白、職場も、働いていても書かない。個人情報だったり何とかで、絶対書いてくださいと強制ができない。ただ連絡先の携帯番号はわかる。はっきり働いているのか働いてないのかわからない、はてなの人もいます。いろんな話をしたり、子どもさんのぐあいが悪くなって電話をしたときに、働いていることがわかったりするんです。

それでも、幼稚園があっている時間帯ならまだいいんですけど、実際は、幼稚園が終わった後の時間も働いている人がいます。私が心配しているのは、夜、子どもだけにいる子がいるんですよ。でも、夜に家庭訪問に行くわけにはいかない、でも、子どもの話とかを聞いていると、毎日夜、子どもだけにいるという子がいるんです。

数字上ではみんな困らないようになっているかもしれないですけど、実際問題、そうやって夜は子どもだけで家にいて、何も事件がないから表沙汰になっていないけど、一歩間違えば、最近ニュースになった、夜うろうろして補導されている子どもみたいなね。それをいつも一番心配しています。

(委員) 我々からは一切聞けないです。聞いてはだめになっている。昔は、親御さんの職業であるとか、そういうのは全部記入になったのを、随分以前からですが。

(委員) うちはず聞いていますよ。

(委員) 学童も聞いていましたね。確かに、幼稚園は就労しておかないといけないわけで

はないですもんね。

(委員) さっき、ファミサポの人数に動きがないね、どうしてだろうと、みんなで話していたんです。ひょっとしたら、先ほどおっしゃったように、おじいちゃん、おばあちゃんとかが同居していたり、お近くに住んでいらして子どもを見てくれているのかなとか、いろいろな意見が出たんですけど、今からニーズは高くなるんじゃないかなと思います。

(委員) 多分高くなるのではないかと予想されますよね。

(委員) 数値的にはあまり伸びてないけど。

(事務局) 今、子どもをお助け会員の自宅に預けて見てもらうという形なので、人の家で見てもらうというのがネックになっているのかなと思います。

(委員) 女性労働協会のほうでも、お助け会員さんの家に預けるだけじゃなくて、集団で預かってもいいような話にもなってきたりはしますが、まだ集団預かりができる状況ではないので、ニーズや時代に合わせて制度を少し見直していかないといけないですねという話をしているところでした。

(委員) 集団だと預けやすくなるでしょうからね。

(委員) 学童保育みたいな感じですよ。

(委員) 障害児の子の放課後デイとかあるじゃないですか。あれがそんな感じですよ。学校にお迎えに行って、その施設で保育をして、お迎えに来てもらうか送っていくかですよ。

(委員) ファミサポも、イメージではそうなっていくのかなと。ただ、1対1で、会員さんのお宅で見るのが基本の制度なんです。

(委員) 話は変わるんですけど、グリーンコープから訪問型子育て支援の研修会とかがありますよと案内をもらいました。今、多様なニーズに応じて何かを、ボランティアなり一つの事業なりで取り組もうとする動きはぽつぽつとあっているみたいですよ。

(委員) 先生が言われたみたいに、お家で子どもだけではないようにするためには、そういったサービスもあるとか……、でもお金はかかるからですよ。そこが親の思いと乖離があるかもしれないですけど。

(委員) そういった意味でも、無償化のところがうまくできればねと思うんですけど。

(委員) スタートしてみて、またいろいろな問題が出てくると思いますよ。給食費を払わないとかですね。既に、小学校で出ていますからね。

(委員) 給食費は無償化の対象じゃないですからね。ファミサポも、送迎は別なんです。預かり分だけが無償なので、送迎費は無償じゃなかったりしますもんね。

(事務局) そうですね。

(委員) その金額は各園で決められるんですよ。

(委員) 4,500円というのはあるけど、それ以上取っても少なくともいい、そこはおっしゃるとおり、自由です。でも、基本は4,500円。

(委員) 自分たちで回収なんですよ。

(委員) はい、そうです。今まではやってくれていたんですけど。

(委員) そうなってくると、あそこは幾ら、ここは幾らってうわさになる。

(委員) 保護者は比べますよね。

## 7. その他

(1) 次回以降の開催日程について

(事務局) 次回開催日程は各委員と調整の後、案内。

(2) 議事録の公開について

(事務局) 会議録については、会長との話し合いの後に公開する予定。

⇒公開について、意義なく了承